

入場無料
事前申込不要

シンポジウム

「法曹一元の制度設計について」

法曹一元（ほうそういちげん）とは、弁護士から裁判官を選任する制度です。

本シンポジウムでは、法曹一元を採用しているアメリカ及び韓国の裁判官制度を参考にして、日本の裁判官制度の問題点を克服する法曹一元制度の具体的モデルを検討します。

皆さまのご参加をお待ちしております

日時

2020年2月28日（金）午後5時～8時

場所

京都弁護士会館 地階大ホール

内容

基調講演

「アメリカの裁判官制度について」

丸田 隆 さん（兵庫県弁護士会会員・ニューヨーク大学教授）

「韓国における法曹一元制度の現状について」

玄 政和 さん（京都弁護士会会員）

パネルディスカッション

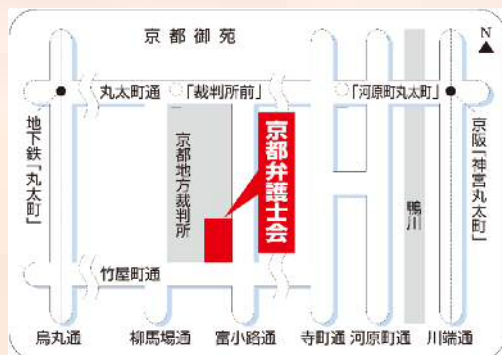
「法曹一元のあるべき制度について」

パネリスト 丸田 隆 さん

後藤富士子 さん（東京弁護士会会員）

安原 浩 さん（兵庫県弁護士会会員）

豊川 義明 さん（大阪弁護士会会員）



- ①地下鉄「丸太町駅」から徒歩7分
- ②京阪「神宮丸太町駅」から徒歩12分
- ③バス停「裁判所前」から徒歩1分
- ④バス停「河原町丸太町」から徒歩8分



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル
TEL.075-231-2337

